

# 記入例

1 窓口にお持ちいただく日付をご記入ください

2 お客さまのお名前をご記入ください

3 インボイスを発行するお取引店名と、お取引されている預金の科目、口座番号をご記入ください

4 お届印をご捺印ください

5 インボイスの発行を希望されるお取引にチェックをつけ、指定期間または日付をご記入ください

チェックをつけていただくお取引の内容について

(1) 取引の都度、領収書が発行されない取引

通帳から自動引落され、お取引時点では領収書が発行されない手数料に関するインボイスを発行する際にチェックをつけてください。

【例】WEBバンキングおよびWEB-FB等にてお取引された際の手数料、後納扱としている各種手数料等

(2) 取引の都度、領収書が発行される取引

窓口等にてお取引と同時に領収書が発行される際の手数料については、同時にお渡ししている領収書がインボイスとなります。このインボイスを再発行する際にチェックをつけてください。

【例】預金および融資等に関して窓口でお手続きいただいた際にお支払いいただいた各種手数料、窓口でのお振込に関する振込手数料、経営支援業務に関する手数料等

(3) 振込受取人が負担した振込手数料のインボイスの発行

お客さまがお振込金額から振込手数料を差し引いた金額を振り込み、お振込先さまが振込手数料の立替払の経理処理を行っている場合、お振込先さまが消費税の控除を受けるためには、当該振込手数料の領収書が必要となります。このような振込手数料の領収書が発行する際にチェックをつけてください。

ただし、お振込の事実を確認させていただくため、振込金受取書（振込受付書）、インターネットバンキング取引状況照会、インボイス管理票などの書類の写しをご一緒にご持参ください。

(様式1)

## インボイス発行依頼書

年 月 日

帯広信用金庫 御中

私(当社)は、貴金庫との間で取引を行った際に発生した各種手数料にかかるインボイス(適格請求書)の発行を依頼します。

記

預金者名					預金口座お届印
発行希望店の 何れかの お取引口座	店	預金科目	当座 普通	口座番号	
※ 上記にはお客さまがお取引されている何れかの預金口座についてご記入ください。ご記入いただいた預金口座のお取引店に関するインボイスを発行します。					

取引の都度、領収書が発行されない取引(手数料が預金口座から自動引落しされた取引)  
(例) 振込手数料(B)、定額自動振込手数料、後納扱手数料、など

取引の都度、領収書が発行される取引(手数料を営業店窓口等で支払った取引)  
(例) 振込手数料(窓口)、代金取立手数料、経営支援業務手数料、口座振替手数料、など

振込受取人が負担した振込手数料のインボイスの発行  
(インターネットバンキングおよびWEB-FB等の振込手数料に関するインボイスの発行、かつ、当該取引に関するインボイス管理票を発行していない場合は、インボイス管理票を同時発行)

**必要書類**  
(例) 振込金受取書(振込受付書)、インターネットバンキング取引状況照会、インボイス管理票、など

出力されます。

(注2) 貴い手が振込手数料を差し引いた振込を行うことで、売り手にとっては実質値引または立替払と同様の取扱いとなる振込取引を指します。

【金庫使用欄】インボイス管理(OP:10-O12)					
処理区分	1				
顧客番号					
発行対象開始日 ※1				0	1
発行対象終了日 ※2				末	日

※1、※2 について  
 ・「OP日の14ヵ月前月初日」≦発行対象開始日≦「OP日」の範囲で入力可能。ただし、開始日は「1日」、終了日は「末日」を入力。  
 ・元号付き和暦で入力(令和=6)。  
 ・開始日から終了日の期間は、1ヵ月以上、1ヵ月単位で最大1年(1年超はエラー)。

※インボイス発行の請求書請求後、インボイス発行内容を「管理表統合システム/インボイス発行管理票」に登録する。  
 ※振込取引が「取引の都度、領収書が発行されない取引」の場合、上記OPにより「インボイス管理票」を出力する。なお、発行期間は希望する月の1日から末日とし、再発行に該当する場合は出力した全ての帳簿に必ず「再発行」である旨を明記(当庫控え含む)し、作成する。  
 ※振込受取人が負担した振込手数料のインボイスの発行を求められた場合は、専用書式で領収書を作成し、発行する。また、「インボイス管理票」を発行していない場合は、「インボイス管理票」も併せて発行する。なお、振込受取人が負担した振込手数料のインボイスは、振込依頼人に対して発行する。  
 ※対象取引が「取引の都度、領収書が発行される取引」の場合、汎用領収書エクセルで領収書を作成し、発行する。なお、本取引の場合は取にお客様にインボイスを発行している取引(再発行)となることから、「再発行」である旨を領収書に明記(当庫控え含む)し、作成する。また、日付指定のみ(期間指定不可)の取扱とする。  
 ※預金口座振替に関するインボイスについては、振替処理日の翌月10日前後にHGSよりPDFデータが還元されることから、翌月または翌々月の振替処理データ還元時に営業店へ送付する。なお、再発行に該当する場合は業務サポート部に連絡し取得する。  
 ※お客様から依頼のあったインボイスは、お客様発行用と当庫控用を出力または作成し、当庫控用は本依頼書と一緒にインボイス専用罫りに10年間保管する。  
 ※自動機(ATM、電替機)利用手数料および非課税扱いの手数料(債務保証料)については、インボイス発行義務対象外のため出力されない。なお、自動機利用手数料は紙簿の保存のみで仕入税額控除が認められている。

インボイス発行依頼書  
 保存期間: 10年 文書番号: 3458